

○神奈川県警察基礎的捜査書類作成能力検定実施要綱の制定について
(概要)

(平成4年4月1日例規第45号／神刑総発第394号)
最終改正 平成18年6月23日例規第43号

この通達は、警察官の基礎的捜査書類作成能力検定に関して必要な事項を
定めたものである。

主な内容は、

- 検定委員会の設置
- 検定の科目、方法
- 検定対象者
- 実施結果の報告
- 合格証書の授与等

等である。